

建築物雪害対策ワーキンググループの設置について

平成 26 年 2 月 14 日以降の大雪による建築物の被害を踏まえ、建築物被害の原因分析、基準の改正の必要性等について検討を行うため、社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会に、専門家等によるワーキンググループ（建築物雪害対策ワーキンググループ）を設置する。

1. ワーキンググループ委員（案）

太田 勤 株式会社堀江建築工学研究所所長
久保 哲夫 東京大学名誉教授
高橋 徹 千葉大学大学院工学研究科・工学部教授
西山 功 独立行政法人建築研究所理事
山田 哲 東京工業大学建築物理研究センター准教授

(50 音順)

<協力委員>

海老原 智 気象庁予報部予報課長

2. ワーキンググループでの検討事項

- 大雪による建築物被害の把握と原因分析
- 原因分析に基づく積雪荷重の改正の必要性、構造基準の改正の必要性、維持管理のあり方の検討

3. 議事録の公開等

- ワーキンググループの会議及び議事録は公開とする。
ただし、個別事案を取り扱う場合その他主査が必要と認める場合については、会議または議事録を非公開とすることができるものとする。

4. スケジュール

平成 26 年 3 月から 3 ヶ月程度。(検討の状況を踏まえ延長する場合がある。)